

③ 加入手続き等のスケジュール・つなぎ融資

保険期間 個人：1月～12月 法人：事業年度の1年間



つなぎ融資

つなぎ融資とは、いわゆる保険金の先払いです。自然災害や価格の低下等により、大きな被害を受け、保険金等の受け取りが見込まれる場合、保険期間中に無利子の融資を受けることができます。

④ 加入状況・支払状況について

加入状況

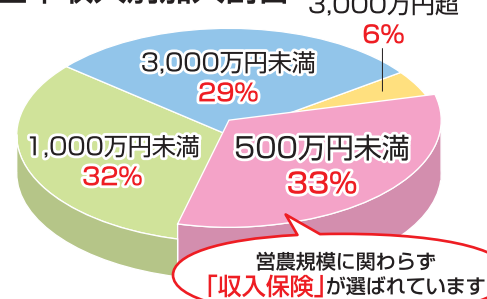
加入状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度
岡山県	270件	478件	725件
全国	22,812件	36,142件	57,184件

令和2年度 保険金等お支払い状況

	岡山県	全国
支払件数	75件	5,622件
支払額	1億1,700万円	132億円
支払件数割合	21.8%	15.6%

（令和3年4月末）

基準収入別加入割合



保険金等支払いの多い品目

第1位	水稻
第2位	野菜
第3位	果樹

岡山県農業保険推進協議会問い合わせ先

事務局 岡山市中区倉田436番地2 Tel 086(277)5548

岡山地域協議会	Tel 086(277)5511	東備地域協議会	Tel 0869(92)0404
倉敷地域協議会	Tel 086(430)1717	井笠地域協議会	Tel 0866(83)2600
高梁地域協議会	Tel 0866(21)0350	新見地域協議会	Tel 0867(72)4455
真庭地域協議会	Tel 0867(44)5520	津山地域協議会	Tel 0868(36)7730
勝英地域協議会	Tel 0868(38)1240		

制度のご説明、お見積りなどはお気軽に地域協議会（NOSAI各支所）へお問い合わせください。

※ NOSAIは農業経営収入保険の窓口になります。

岡山県の農業者のみなさまへ

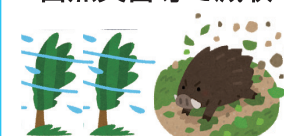
岡山県農業保険推進協議会

農業の未来に安心を

農業経営収入保険

全ての農産物を対象に収入減少を補てんします

自然災害等で減収



市場価格が下落



災害で作付不能



けがや病気で収穫不能



経営努力では避けられない様々なリスクから農業経営を守ります！
コロナ禍での出荷制限や取引価格の低下による収入減少にも対応します！

保管中の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替変動で大損



ご加入いただくために必要な条件は

- 青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。
「正規の簿記」と「簡易な方式」どちらもご加入ができます。
※加入申請時に青色申告の実績が1年以上必要です。
- 収入保険と農業共済、ナラシ対策等の類似制度とは同時利用できません。

※令和3年1月1日より野菜価格安定制度利用者が収入保険に加入する場合、収入保険と野菜価格安定制度を同時利用（1年間）することができます。

岡山県農業保険推進協議会構成機関

- ・岡山県
- ・岡山県農業協同組合中央会
- ・全国農業協同組合連合会岡山県本部
- ・岡山県農業会議
- ・岡山市農業協同組合
- ・晴れの国岡山農業協同組合
- ・岡山県農業共済組合

制度の普及、推進活動を通して、岡山県の農業をサポートします。

① 収入保険の仕組み

補償対象

ご自身(自社)で生産し、出荷、販売している農作物全体の収入減少を補償します。

米、麦、野菜、果樹、花き、茶などすべての農作物が対象です。
簡易な加工品も含まれます。



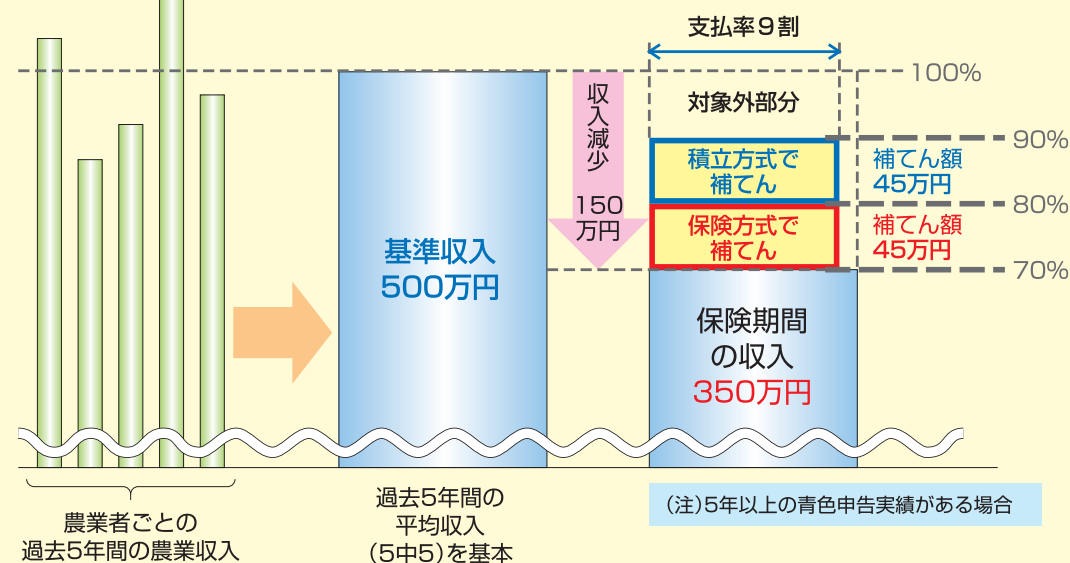
補償の内容

保険期間の収入が、基準収入(過去5年の収入の平均)の9割(補償限度)
【**保険方式**(最高8割)と**積立方式**(最高1割)の組合せ】
を下回った場合、下回った金額の9割(支払率)を補償します。



例えば収入の平均が**500万円**だったとして、
保険期間の収入が**350万円**になった場合
どのくらい補てんが受け取れるんだろう？

基本的な補てん方式のイメージ



※基準収入は過去5年間の平均収入(5中5)を基本とし、収入上昇、規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定します。

基準収入500万円の**9割(450万円)**を下回った場合に補てんされます。保険期間の収入が350万円ですと、450万円から100万円下回っていますので、100万円の9割 → **補てん額は90万円になります。**



② 保険料等について

基準収入が500万円でご加入した場合の例

保険方式のみ 保険料等の合計は、**5.6万円**で最大**8割**補償

加入年	基準収入	補てん限度額	保険料	事務費	合計
1年目	500万円	400万円	4.4万円	1.2万円	5.6万円

保険方式

プラスした補償充実プラン

積立方式

+ 保険料等の合計は、**17.0万円**で最大**9割**補償

加入年	基準収入	補てん限度額	保険料	積立金	事務費	合計
1年目	500万円	450万円	4.4万円	11.3万円	1.3万円	17.0万円
2年目※	500万円	450万円	4.0万円 ↓	0円 ↓	1.2万円 ↓	5.2万円 ↓

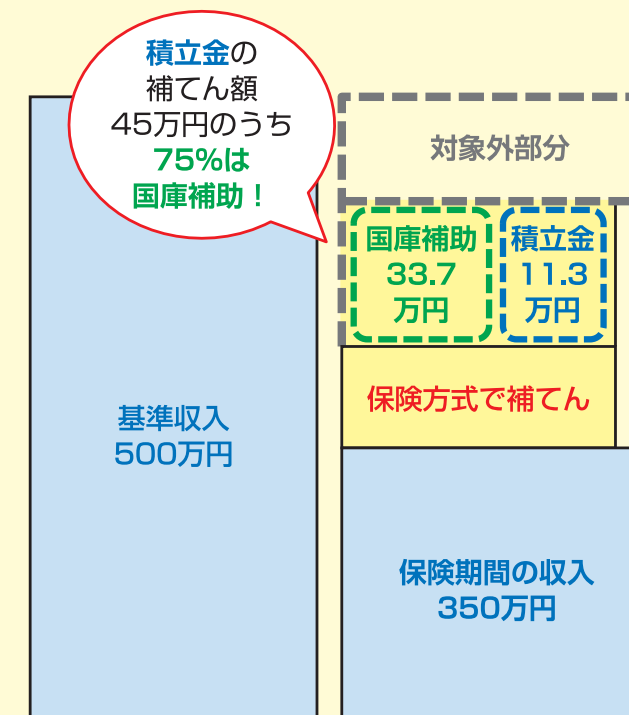
※加入1年目にお支払いがなれば、自動車保険と同様に保険料率が下がり、**2年目以降の保険料がお安くなります。**
○補償割合の下限を選択するタイプでご加入もできます。



保険方式と積立方式を組み合わせたほうが補償は手厚いけど、**積立金が高い**な・・・。

積立方式の補てんイメージ図

基準収入500万円の場合



おすすめポイント

収入保険最大のメリットは

積立金

- 一時的に預けていただくもので、掛捨てではありません。
- 保険金等のお支払いがなければ翌年に持ち越されます。
- 預けておけば、補償範囲も拡がり、被害を受けた際、預けた積立金とその約3倍の国からの補てんを受けることができます。

保険料と積立金は分割払いもできます。
ひと月のご負担は約**17,400円**です!
(基準収入500万円で9回払いを選択した場合)

